

主な記事
 2・3面 自治労第3回一般現業政策集会
 第41回全国保育集会
 今後の行政デジタル化の問題点と課題について
 国民投票法改正の問題点を問う
 4面 私の一冊(自治労八王子市臨時・非常勤職員組合 橋爪ゆり)
 コロナ禍における社会福祉評議会の取り組み

自治労東京

千代田区飯田橋3丁目9番3号
 SKプラザ4階
 電話 03-3556-3755
 自治労東京都本部発行
 企画総務局
 責任者 染 裕之
 編集者 須崎 崇文
 1部10円(但し組合員は組合費を含む)

7月は自治労安全衛生月間

自治労は、1993年から厚生労働省の「全国安全週間」に合わせて、毎年7月を「自治労安全衛生月間」と位置づけている。全職場において、安全点検活動を進めることにより、労働災害撲滅と快適職場の実現を目指した取り組みである。

労働災害撲滅と快適職場の実現を

「労働災害」とは、怪我をしようとするだけでなく、心の健康を害してしまう事も含まれる。昨今では、コロナ禍の中、テレワークの導入による多様な職務環境に慣れることが出来る。物理的なことであれば、職

ある。事故に繋がりがちな箇所がないかを安全衛生委員が点検するとともに、「ストレスチェック」などを職員に行うこと、部下の業務における課題や悩みを上司と共有するというスタイルである。当然、プライバ

への一方的なコミュニケーションとなりがちだが、これは、部下が主役となり、定期的に開催し、部下の活動として安全衛生活動の推進をお願いする。

安心・安全・快適な職場をつくることは、労働組合の基本である。この

地方公務員の定年引き上げ決定

2023年度から段階的に65歳へ

生年月日	定年退職年齢	定年退職日	備考
1962年度生まれ (1962.4.2~1963.4.1)	60歳	2023.3.31	2024.3.31 退職者なし
1963年度生まれ (1963.4.2~1964.4.1)	61歳	2025.3.31	2026.3.31 退職者なし
1964年度生まれ (1964.4.2~1965.4.1)	62歳	2027.3.31	2028.3.31 退職者なし
1965年度生まれ (1965.4.2~1966.4.1)	63歳	2029.3.31	2030.3.31 退職者なし
1966年度生まれ (1966.4.2~1967.4.1)	64歳	2031.3.31	2032.3.31 退職者なし
1967年度生まれ以降 (1967.4.2~)	65歳	2033.3.31	

2021年6月4日、国家公務員の定年を65歳に引き上げる「改正国家公務員法」と、国と同じ措置をとるための規定を盛り込んだ「改正地方公務員法」が参議院本会議において、賛成多数で可決・成立した。法の施行に関しては、2023年4月1日とし、定年引き上げのスケジュールが一年ずれるということ以外は、昨年の法案と同様の内容だ。状況が目まぐるしく変わるこの定年延長問題について、今回は解説をしよう。

定年延長は、2023年1歳ずつの定年退職予定者から定年引き上げられ、2031年度に65歳となる。定年引き上げ後は、改めて任用され職務(級)の位置づけを行う再任用とは異なり、任用・職務は延長された定年退職日まで継続する。従って、職員の給料表の位置づけ(級・号給)は、4月1日以降も基本的に変更はない。60歳超の給料月額については、現行の定年(60歳)に達した日後における最初の4月1日以後、当分の間、その職員の受ける級号給の給料月額の7割とされている。

60歳以降は、原則として管理監督職のポストから外す役職定年制も導入される。その給与は、一般職員と同様であるが、降任等による大幅な減額を考慮し、「差額」が支給される。それから、雇用と年金の接続の観点から、段階的な

定年引き上げ期間中(2023年度~2031年度)においては、現行制度下と同様に65歳までの継続勤務が可能となるよう、現行の再任用制度と同様の仕組みが「暫定再任用制度」として措置される。

また、60歳に達した日以後、定年退職日前に退職を希望する職員は、「定年前再任用短時間勤務」も選択できる。「暫定再任用制度」・「定年前再任用短時間勤務」の任期、給与、勤務時間等の仕組みは、現行の再任用制度と同様である。退職手当については、定年退職時の給料月額(7割水準)のみで「基本額」を算定するのではなく、「ピーク時特例」が適用され、「基本額」は、現在の定年60歳の年度までの期間と、給料月額が7割となる特定日以降の期間に分けて計算される。因みに、60歳に達した以後に、定年前の退職を選択しても、退職手当が減額されることはないが、これらは条例規定が必要であり、改めて退職手当条例の点検が必要である。

一方、最大の関心事は、賃金の水準だ。定年引き上げで定められた再任用で、そこに職責の差が存在しないのであれば、その処遇に差を設けるべきではない。これ以外にも、給与制度・人事評価制度の見直し、再任用職員の賃金改善、地方公務員の独自制度である高齢者部分休業の条例化、新規採用者の計画的確保等、課題は山積している。

いずれにせよ、質の高い公務・公共サービスを維持していくためには、高齢層

都本部自治研連続学習会(第1回) 地域と協働する災害対応を学ぶ

都本部では、全3回の自治研連続学習会を開催する。本来、都本部自治研集会の開催を予定していたが、現在のコロナ禍の状況では従来の集形式での開催が難しいと判断した。

しかし、来年に予定される静岡での全国自治研集会開催に向けて、各単組での自治研活動の活性化や、次世代の自治研推進活動家の育成は喫緊の課題である。そのため、今年度についてはコロナ禍の状況に対応し、対面およびウェブ併用をする形で自治研活動についての連続学習会を全3回の予定で開催する。

第1回は7月10日(土)13時半から日本教育会館にて、講師に東京大学大学院の沼田宗純教授をお招きし、「巨大災害では多様な職員の参画による組織の総

あり、改めて退職手当条例の点検が必要である。

一方、最大の関心事は、賃金の水準だ。定年引き上げで定められた再任用で、そこに職責の差が存在しないのであれば、その処遇に差を設けるべきではない。これ以外にも、給与制度・人事評価制度の見直し、再任用職員の賃金改善、地方公務員の独自制度である高齢者部分休業の条例化、新規採用者の計画的確保等、課題は山積している。

いずれにせよ、質の高い公務・公共サービスを維持していくためには、高齢層

ハウスメントのない職場を



職員の長年培ってきた豊富な職務経験や専門性を活かせる制度とすることが重要である。誰もが定年まで、やりがいと誇りを持って能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる職場環境の整備が必要だ。

東奔西走

新型コロナウイルスのワクチン接種は、混乱をきたしながらも、高齢者への接種が進められている。▼今、自治体では独自の優先接種枠を設ける動きが広がっている。なかには、無症状で行動範囲が広く感染を拡大させる恐れがあるとして20~30歳代優先接種を対象に加える自治体もある。個人的には、地域の実情に合わせた接種には賛成である。しかし、そこには優先接種の有効性を客観的に裏付け十分に説明する義務がある。自治体では、この間、不測の事態が生じてもワクチンが無駄にならないよう対応が取られてきた。▼こうした国や自治体の対応は、良く言えば「臨機応変な対応」悪く言えば「場当たり的な対応」と言える。いずれにしても、その説明が不十分であったことから、不公平感や混乱を招き又メディアを騒がせる結果となった。▼自治体職員は、常にそのことを忘れてはならないと強く感じた。また、そのことは、同時に私たち労働組合にも言えることであると感した。



▲7月10日のYouTube Liveの視聴はこちらのQRコードから

自治労第3回 一般現業政策集会

職種間の連携による 現業職場からの政策提言を

自治労第3回一般現業政策集会が、6月12日にウェブ開催にて行われた。自治労現業評議会は、2017年の自治労第1回政策集会(千葉)から、職種間の連携による現業職場からの政策提言を目的に集会を開催している。あわせて、職種間の連携と組織強化を目的とする場として、

- 第1分科会 コロナ禍における保育施設の「仕事の進め方」と「リラクセスの方法」
第2分科会 直営の介護・医療現場のサバイバル～コロナ禍の現状とこれから～
第3分科会 災害を乗り越え公共インフラ整備の直営業務を守る取り組みを構築する
第4分科会 社会情勢の変化や緊急事態に対応した自動車運転職場の可能性
第5分科会 災害時の公衆衛生職場(動物愛護・斎場)の取り組みと今後の課題
第6分科会 農林水産・畜産の試験研究機関での現業業務の技術継承について

が一堂に集う集会の開催は、困難な状況であるが判断し、参加人数を絞るため政策的な議論を進める場として、従来の職種別の集会の開催をめざし準備が進められてきた。しかし、1都9道府県に緊急事態宣言が発令されるなか、対面での開催が叶わずウェブでの開催となった。

自治労では6月を「男女平等推進月間」と位置づけ、男女平等の職場をつくる取り組みを推進している。この取り組みの一環として、自治労本部は5月26日に総務省へ、5月28日に内閣府へそれぞれ要請を実施した。

男女間格差の是正に向け、総務省・内閣府への要請行動を実施 自治労男女平等推進月間

を踏まえて、それぞれの自治体における目標達成状況を調査すること、②育児・介護休業法の改正に伴い、公務員においても同様の措置が取られるよう対応すること。また、第5次男女平等基本計画で政府が目標に掲げる2025年までに男性の育児休業取得率30%の達成にむけて環境を整備すること、③治療と仕事の両立にむけて有給の不好治療休暇の制度化を促進すること

に目標を達成すること、②育児休業・休業・介護休暇の取得促進にむけた取り組みを進めること、とりわけ、育児・介護休業法の改正により、男性が育児休業を取ることができるよう環境を整備すること、③女性の権利が尊重され、安心して暮らせる社会とするため、セクハラ、マタハラなどのあらゆるハラスメントの防止にむけた施策を推進すること

156か国中100位前回は153か国中121位であった。これは先進国の中で最低水準であり、韓国や中国、ASEAN諸国といったアジアの国々より低い結果となっている。

「日々の消毒清掃作業が大変。各職員への負担が大きい」「雨や雪の日の換気や検温は工夫が必要」「コロナ禍で「個」の遊びはできない」「どうすれば子どもたちのメンタルを支えられるのか」等、各現場での悩みや問題点が報告された。その他、学童給食の導入に伴い、人員不足の導入に伴い、対策が必要かといった議論や、インクルーシブ教育(共生社会)の形成に向けて、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み)においての放課後児童クラブが果たす役割等について、活発な議論が行われた。

児童館・放課後児童クラブ・保育現業の仲間が集う

第41回 全国保育集会



▲全国から35県本部161人。都本部から9単組39人が参加した

6月13日、「第41回全国保育集会」がウェブにて開催された。全国保育集会是、例年、多くの参加者が一堂に会する集会だが、本年はコロナ禍により、4つの分科会を2日間(6月13日・14日)に分けてのウェブ開催となる。1回目の13日は、午前の「保育現業、午後の一児児童館・放課後児童クラブ」分科会に分かれ、35県本部161人の参加ののち、開催された。

開会に先立ち、自治労本部の鬼木誠(おにきまこと)書記長より、「すべての子ども豊かな育ちを保障し、自治労保育運動とともに進めるため、本集会を通して理論と実践、学習を深めてほしい」と挨拶が述べられた。

午前中は「保育現業」分科会が行われ、自治労本部の小迫現業局長より、「保育現業と公民連携」についての講演が行われた。小迫局長は現業職員に期待され

ることを「市民と行政を繋ぐ役割」を挙げた。その上で、「現業職員が市民と行政を繋ぐインターフェイスである」ということは、日常の業務を行う上で、常に住民と接している仕事上の利点を生かし、住民ニーズを聞き、掘り起こすことを見つければ、提案・実施していくことである」とし、「現業職員が現場から行政の仕事や課題を伝えることが、地域住民の利益となり、信頼に結びついていくことになる」と認識する必要がある」と述べた。

また、災害時のアレキシア食対応の重要性や、広島県呉市で起きた豪雨災害での、局長自身の体験などから、の局長自身が非常事態時に対応できるように「現場即実践力」を高めることの重要性を訴えた。

続いて「NPO法人ほくせつ」親子防災代表の辻由起子さんを招いての「民間における取り組みを受け」と題する小迫現業局長との対談が行われた。辻さん

は、「保育」を高めようとする必要があり、民間ごとの大規模更新に多大な経費を支出している。この財政的負担感、加えてIT技術や知識、疎い自治体(職員)が、ベンダーに「いよう」にされている」ということを問題意識として聞く。最後は、アメリカや中国などのIT企業がAIやビックデータを活用して、技術革新と市場独占を図っていることへの対抗意識である。これは、総務省より内閣府や経済産業省が国内企業の意向を受けて動いているのではないかと感じているが、自民、公明や維新の国会議員からも受けた印象であり、実際にロビイングも目撃してきた。次号として、このような法律が成立したのかをみていきたい。

今後の行政デジタル化の問題点と課題について

自治労本部 政策局長 林 鉄兵 (大阪市職出身)

第204通常国会が閉会となり、ワクチン接種と五輪、そして都議選の雰囲気や都内で漂っている。首相が「看板政策」を標榜する行政のデジタル化は、この国会でデジタル庁設置などデジタル関連6法案が成立し、2年、5年のスパンで具体実行に向け施策が進むことになっている。

3回にわたって、「自治労東京」に寄稿する機会を頂戴した。デジタル化が叫ばれる背景と、関連6法案のうち自治体に影響が大きい法律の概要、問題点、今後の課題について、この間の取り組み経過の説明と解説を試みた後、デジタル化の方向性について私なりに課題提起したい。

なく公務そのもの(行政)に大きく影響を与える内容となっている。年末から、国会や都府県を回り、いろいろな自治体と、10万円の定額給付金をめぐる自治体の混乱や、台湾におけるマスクの購入、在庫に関するネットの活用、あるいは個人情報保護条例が自治体ごとに異なる「2000人問題」など、デジタル業務軽減を図るべき、と

もう一つは、コストである。全市区町村のシステム経費は4786億円(2017当りベース)かかっているが、例えば法令改正や元号の変更などは自治体システムで必要な改修や、一定期間ごとの大規模更新に多大な経費を支出している。この財政的負担感、加えてIT技術や知識、疎い自治体(職員)が、ベンダーに「いよう」にされている」ということを問題意識として聞く。最後は、アメリカや中国などのIT企業がAIやビックデータを活用して、技術革新と市場独占を図っていることへの対抗意識である。これは、総務省より内閣府や経済産業省が国内企業の意向を受けて動いているのではないかと感じているが、自民、公明や維新の国会議員からも受けた印象であり、実際にロビイングも目撃してきた。次号として、このような法律が成立したのかをみていきたい。

6月11日の参議院本会議において、憲法改正の手続きを定める国民投票法改正案が可決・成立した。国民投票運動におけるCMやインターネット規制、政党への外資規制、運動資金の透明化について、「施行から3年を目途に検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる」との修正が「附則」としての反映に留まるなど、多くの欠陥を残したままの可決となった。

自治労組織内議員である江崎孝参議院議員は、6月2日に行われた参議院憲法審査会参考人質疑にて、「一人を選挙」と「国民投票」の違いについて質疑。主権者たる国民の権利の観点から、国民投票法改正案の不備・問題点を指摘した。

「選挙は法律に定められているので必ず提供される一方、憲法改正の国民投票については、衆・参の国会議員が3分の2以上の賛成により実施となる。そのため権力者による憲法改正国民投票の是非を確認する機会が必要であること」

7月25日には、「保育」「幼稚園・認定こども園」の分科会が行われる。

国民投票法改正の問題点を問う



江崎たかし参議院議員による参議院憲法審査会での質疑

「一人を選挙」と「国民投票」の違いについて以下3点を挙げた。①主権者の意思表示機会について、「選挙は必ず数年間毎に投票の機会がある一方で、憲法改正については、一度投票機会を逃したら一生投票できない可能性があること」

「日々の消毒清掃作業が大変。各職員への負担が大きい」「雨や雪の日の換気や検温は工夫が必要」「コロナ禍で「個」の遊びはできない」「どうすれば子どもたちのメンタルを支えられるのか」等、各現場での悩みや問題点が報告された。その他、学童給食の導入に伴い、人員不足の導入に伴い、対策が必要かといった議論や、インクルーシブ教育(共生社会)の形成に向けて、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み)においての放課後児童クラブが果たす役割等について、活発な議論が行われた。

「一人を選挙」と「国民投票」の違いについて以下3点を挙げた。①主権者の意思表示機会について、「選挙は必ず数年間毎に投票の機会がある一方で、憲法改正については、一度投票機会を逃したら一生投票できない可能性があること」

「一人を選挙」と「国民投票」の違いについて以下3点を挙げた。①主権者の意思表示機会について、「選挙は必ず数年間毎に投票の機会がある一方で、憲法改正については、一度投票機会を逃したら一生投票できない可能性があること」

中央ろうきん 奨学金を返済中の方、必見! 奨学金の返済計画の見直しをお手伝いいたします! 教育ローン [証書貸付型] 固定金利型

長期共済 税制適格年金 余裕資金は退職後のために随時払へ! かしこく 積み立てよう! 100万円を随時払うと20年で124万円!



シネマジャーナル
編集者 穂曇 萌

『83歳のやさしいスパイ』

監督・脚本：マイテアルベルディ 2020年/ドキュメンタリー/チリ
83歳、初スパイの仕事は老人ホームへの潜入

舞台はチリ。80歳以上の高齢男性を募集する新聞の求人広告が探偵事務所から出され、それに応募したのは妻を亡くし新たな生きがいを探していた83歳のセルヒオ。

依頼内容は、老人介護施設の内偵。依頼人の母が盗ったこともなく、潜入捜査の前に訓練したものの、メ



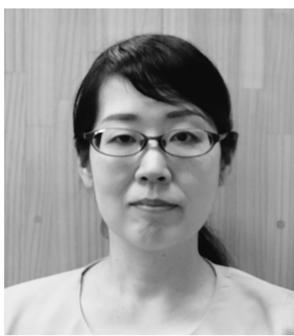
「現実を伝え続けること」がこれほど人の心を動かすものであるのか。この本との出会いは著者の講演会だった。私は学校司書として本に関わっていることもあり、「著者」の声を直接聞ける機会はいつものワクワクするが、著者の体験は小説よりも衝撃的であった。著者は最難関の山とされるK2に日本人女性で初めて登頂し、その後は草原や沙漠の遊牧民や山岳民を訪ね、その暮らしを写真に収める旅に出る。旅の途上のシリアで、のちに夫となる青年とその家族に出会い、



『人間の土地へ』

著者：小松 由佳 (集英社インターナショナル)
自治労八王子市臨時・非常勤職員組合 橋爪 ゆり

「現実を伝え続けること」がこれほど人の心を動かすものであるのか。この本との出会いは著者の講演会だった。私は学校司書として本に関わっていることもあり、「著者」の声を直接聞ける機会はいつものワクワクするが、著者の体験は小説よりも衝撃的であった。著者は最難関の山とされるK2に日本人女性で初めて登頂し、その後は草原や沙漠の遊牧民や山岳民を訪ね、その暮らしを写真に収める旅に出る。旅の途上のシリアで、のちに夫となる青年とその家族に出会い、



●出身地：東京都
●組合歴：
2017年 執行委員長
2019年 都本部臨時・非常勤協議会議長
●趣味：最近三味線を始めました

交流を深めていく。しかし、ゆったりとした時間を大事にするシリアの暮らしは、10年前に内戦により一変する。人々の日常が崩壊していくのを目の当たりにした著者は、内戦下の暮らしを記録し、体験を伝えることが自分がここにいて意味であると感じる。

シリアでは10年経ってなお、現在も多くの人が国外で難民として、国内でもふるさとから避難して、先の見えない日々を過ごしている。著者は現地に赴き取材を続け(子供連れで!)、

コロナ禍における

社会福祉評議会の取り組み

都本部社会福祉担当局長(中央本部社福評副議長) 古林明郎

新型コロナウイルス感染症の発生が日本で確認されたから1年以上が経過した現在も感染症の拡大は収まる兆しが見えない。社会福祉分野の労働者は、コロナ禍においても、社会の維持に必要な職域労働者(エッセンシャルワーカー)として、自身や家族に感染の危険もある中、保育、高齢者・障害者介護、生活困窮者対策、児童虐待・DV相談等の現場で奮闘している。

自治労本部社会福祉評議会(以下、本部社福評)は、職域部会(保育・介護・セーフティネット・児童相談養育)、障害労働者全国連絡会(障労連)、社会福祉事業団労協(社事労協)、社会福祉協議会労働組合ネットワーク(社協ネット)で構成されている。各県本部単位にも同様に設置されており、東京都本部においても常任幹事会に加え、職域ごとの部会で活動を行っている。

この間の課題としては、①国の待機児童解消の新計画として取りまとめられた「新子育て安心プラン」に基づき、子ども・子育て職場の人材確保と質の向上。②介護分野においてコロナ禍の中でさらに悪化する人材不足の解消に向けた介護報酬改定による介護人材の処遇改善。③コロナ禍で増加している生活保護受給者

地域福祉 ユニオン 東京の

労働相談
無料/秘密厳守

介護・障害・保育・社協
などで働く皆さん

ひとりで悩んでいませんか?
労働組合に相談したい。入りたい。

相談ダイヤル TEL.03-3556-3755
E-mail:fukushiunion@yahoo.co.jp

LINE 公式アカウント・Twitter の「友だち」「フォロワー」になってください!

立憲民主党参議院比例第15総支部長

鬼木まこと とともに **自治労の政策要求を実現しよう!**

鬼木まこと プロフィール
1963年福岡県筑紫野市生まれ。1982年福岡県庁入職。2014年から自治労中央執行委員。現職に至る。

自治労は、第26回参議院選挙の全国比例区に「鬼木まこと」さん(自治労中央本部書記長)の擁立を決定しました。

onikimakoto.com
鬼木まこと 自治労 検索